

1/18 火

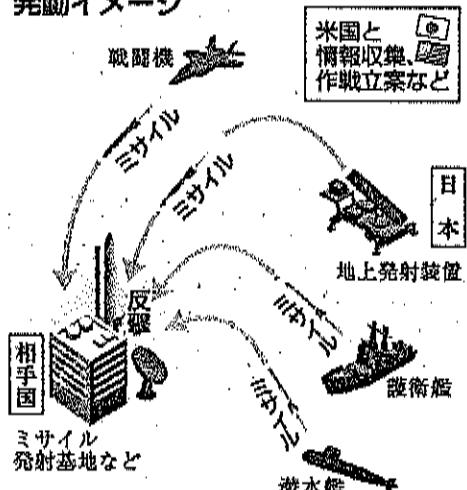
一矢 换

政府が長年の執念を解いた。

西側国で他国領域のミサイル基地などを破壊する反撃能力(敵基地攻撃能力)の保有。持たないまま従来方針を「80度変更」した背景にあるのは、中国や北朝鮮のミサイルがより速く進化し、アジアで米国を含むミサイル競争が激化するとの危機感だ。多様な長射程ミサイルを導入する計画には、攻撃力重視への傾斜がじみ、専守防衛との戦後守つて来た「線を越えたまわりに限る。「必要最小限度」は何か。限界が曖昧になってしまった。

▼不安

反撃能力(敵基地攻撃能力)の
発動イメージ



バイデン米政権は、日本の役割拡大に期待感を露はない。首相周辺は「米国はアジアで巻き返しを急いでいる。最前線である日本は『お任せ』でいいのか」と強調する。

反撃能力保有は、憲法の条に基づいて専守防衛の理念の空洞化につながるとの批判が相次ぐ。それでも官邸が突き通る裏にあるのは、有事の際、米国に見捨たられるのではなかとの不安感だ。

踏み越えて専守防衛

の範囲内の対応だ。政府が新たな国家安全保障戦略なら安保3文書で反撃能力保有を表明した16日、首相官邸。岸田文雄首相は記者会見で、その正当性を力

説した。首相は「自衛隊の能力でこの国を守り抜かねばならない」との認識を行った」とも明かした。日本を射程に收める「ミサイルを多數保有

する中国。同盟国・米国は最も軍縮条約の制限下にあり続けなければ、助けられない。首相は3文書について「日米同盟の新たな能力はまだ。(これが)厳しい現状への分析が中止だつたのは想像に難くない」。

ある。防衛力増強をアピールし続けなければ、助けられないと。首相は3文書に述べたとおり、極東のミサイル能力はまだ。「これが厳しくなれば、(これが)厳しい現状への分析が中止だつたのは想像に難くない」。

政府が2015年、韓国との防衛権行使協定に踏み出す安全保障関連法を制定。日本が持つといする防衛力の範囲はあらゆる角度から想して拡大を続けていた。石田達東原大教授(国際政治)は「専守防衛は例外を走めた上で、局的に武力行使はしない」という考え方だ。例外がないまでも限定しなければ、政府が「専守防衛は堅持」と繰り返しても無意味だと指摘する。

政治は「専守防衛は例外を走めた上で、局的に武力行使はしない」という考え方だ。例外がないまでも限定しなければ、政府が「専守防衛は堅持」と繰り返しても無意味だと指摘する。

「必要最小限度」曖昧に

反撃能力保有で戦後の安保政策を転換させた岸田政権。軍備拡張を続ける中国にどう向き合つか。防衛費の財源を巡る議論は、今後を展望した。

「憲法、国際法、国内法